

令和6年7月17日
まちづくり課

真鶴町まちづくり条例30周年記念映像を公開しました！

真鶴町では、まちづくり条例30周年記念事業の1つとして、まちづくり条例美の基準に関する普及啓発映像を制作しました。

映像は、条例制定までの経過、条例制定からの30年についてこれまでの歴史を振り返るとともに、町民インタビューを交えてこれからのまちづくりについて考えていく内容となっています。

当町のまちづくりについて理解を深める機会として、多くの方にご覧いただけるよう、youtubeにアップロードしました。

まちづくり条例・・・バブル期の開発圧力から、町を守るため制定された独自条例。土地利用に関するルールや条例手続きに関するルールを定め、その中でも「美の基準」は美しさを誘導するルールとして、言葉という定性的な基準で表現しており、他ではあまり例のないものとなっている。

美の基準ムービー

<https://youtu.be/ZiawOMbE0-8>

お問い合わせ先

まちづくり課長 秋元 哲充 電話：0465-68-1131 内線 340



幸せをつくる真鶴時間